

令和5年

第1回町議会定例会

行政報告

(令和5年2月28日)

幕別町長 飯田 晴義

令和５年第１回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について）

はじめに、地方創生応援税制について申し上げます。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地域再生計画に基づく地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合、地方税法及び租税特別措置法に基づき、法人関係税において、寄附額の最大６割に相当する額が税額控除される特例措置であり、従来からの寄付金の損金算入による約３割の軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約９割に相当する額が軽減される制度であります。

本町では、「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域経済の活性化、地域の活力の再生等を総合的かつ効果的に推進するための施策等を盛り込んだ「幕別町まち・ひと・しごと創生推進計画」が、昨年３月３１日付けで地域再生計画として認定されたことを受け、同年１０月から寄附の募集を開始したところであります。

これまでの寄附の実績であります。昨年１１月、株式会社アルムシステムとそのグループ企業２社から、幕別清陵高等学校が取り組んでいるＳＤＧｓの活動を応援したい旨の申し出があり、翌１２月に魅力ある高校づくり支援事業に対して寄附をいただいたのをはじめとして、株式会社セコマからは中学生の修学旅行支援事業に対し、医療法人社団ぶどうの会いのちの木クリニックからは子育て関連事業に対し寄附をいただき、事業実施の貴重な財源として活用させていただいております。

昨今の原油価格や物価高騰の影響等により、地方自治体における財政運営を取り巻く状況はますます厳しさを増す中、この企業版ふるさと納税は、地方自治体が様々な施策を実現する上での貴重な財源となりますことから、今後におきましても、本町のまちづくりに対して、より多くの企業に応援していただけるよう、引き続き町の魅力のＰＲや制度の周知に努めてまいります。

（幕別町電子地域通貨「まく P a y」の実施状況について）

次に、幕別町電子地域通貨「まく P a y」の実施状況について申し上げます。

幕別町商工会が昨年 1 2 月 2 2 日から事業を開始しております「まく P a y」は、導入キャンペーンとして、チャージ額に 3 0 % のプレミアムポイントを付与したカードを本年 1 月 3 1 日まで販売しておりましたが、その販売実績は、利用可能額 1 万 3 千円分のカードが 8 1 6 枚、3 万 9 千円分のカードが 2, 4 9 9 枚、合計 3, 3 1 5 枚であったとのことでありました。

これに加え、2 月 1 9 日時点になりますが、ギフトカードを含む一般販売分として合計 3 7 8 枚のカードが販売されており、チャージ額の合計額としましては、導入キャンペーン分と合わせると、1 億 1, 1 7 8 万 6, 5 0 0 円であったとの報告を受けております。

また、事業開始以降 2 月 1 9 日までの利用状況であります。登録店舗 1 3 8 店舗中 7 3 店舗で利用があり、利用額は合計約 4, 4 0 0 万円、一日当たりの利用額は約 7 3 万円でありました。

町といたしましては、今後も商工会と連携し、登録店舗数の増加を図るほか、「まく P a y」の認知度向上に向けたさらなる情報発信や登録店による利用促進の取組などを通じて、町内外を問わずカードの所有者を増やすとともに、より多くの方に継続して利用していただくことにより、事業者の売上の増加や町内における経済循環につながるよう、側面的な支援に努めてまいります。

（重層的支援事業について）

次に、重層的支援事業について申し上げます。

近年、家族構造の変化と多様化により、8 0 5 0 問題やダブルケアなど、住民が抱える生活課題が複雑化・複合化する中で、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった属性別の制度や支援だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっ

ております。

このような中、令和2年6月の改正社会福祉法により、国が掲げる地域共生社会の理念に基づき、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとして、重層的支援体制整備事業が創設されたところであります。

本事業は、市町村における既存の相談支援等の取組を活かしながら、包括的に相談を受け止める「相談支援」、社会とのつながりを創るための多様な「参加支援」、交流できる場や居場所の確保を行う「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものであります。

本町では、断らない相談支援として、平成30年度から「よろず相談窓口」を設置するとともに、複数の生活課題が存在する場合には、関係する部署が連携し支援に取り組んでまいりましたが、複雑化・複合化する支援ニーズにより適切に対応するため、本年4月から本制度に移行し、支援体制の強化を図ることといたしました。

支援に係る関係機関との連携においては、調整役として、コミュニティソーシャルワーカーを配置することとしており、町関係部署や幕別町社会福祉協議会、帯広児童相談所等関係機関で新たに組織する重層的支援会議において、それぞれの役割分担や支援の方向性等について協議をするとともに、支援を必要とする方に対し個別支援プランを策定し、個人のニーズに合った適切な支援につなげるなど、多機関協働の取組の強化を図ることで、包括的な支援に努めてまいります。

（発達支援センターの機能充実について）

次に、発達支援センターの機能充実について申し上げます。

発達支援センターは、1歳半から始まる幼児健診などにおける早期からの継続的な相談支援や、幼児期から小学6年生までの児童を対象に、個々の発達や特性に応じた個別または小集団での発達支援を行うとともに、昨年度からは新たに、保護者支援として、子育てにおける困り感の軽減や子どもとのより良い関わり方等を学ぶペアレン

トトレーニングを開始したところであります。

近年、発達支援センターにおける相談及び発達検査の件数は増加傾向にあり、運動や情緒に不安を抱える就学前児童も増えていることから、支援体制の機能充実を図ることを目的に、本年4月から、当センターで実施している児童への発達支援に係る事業を、児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」、「放課後等デイサービス事業」及び「保育所等訪問支援事業」として一体的に行う多機能型事業所として運営すべく、現在、北海道に対し指定申請を行っているところであります。

運営に当たりましては、専門職の配置により、受入体制の強化及び発達検査件数の増など、支援の質・量ともに充実を図ることで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施してまいります。

また、忠類地区の発達支援が必要な児童につきましては、現在、大樹町が設置する南十勝こども発達支援センターを利用しておりますが、前段申し上げた専門職の増員に伴いまして、発達支援センターを利用している駒畠地区の児童と合わせて、町内で一体的な支援を、より身近な場所で提供できるよう、令和6年度から忠類ふれあいセンター福寿内に発達支援センターのサテライトを開設することとしております。

なお、発達支援センター及び南十勝こども発達支援センターを利用している保護者に対しましては、この度、これらの説明を終え、理解をいただいたところであり、今後も引き続き、サテライトへの移行が円滑に行えるよう取り組んでまいります。

（幕別区域の幼児教育・保育について）

幕別区域の幼児教育・保育について申し上げます。

幕別区域では、少子化に伴う児童数の減少や幕別中央保育所とわかば幼稚園の老朽化といった課題を抱えておりますことから、両施設の認定こども園への移行について、現在まで、こども課、学校教育課により協議を重ねてきたほか、幕別中央保育所、わかば幼稚園の保護者に対し、説明会の開催や文書により意見聴取を行うなど検討を進めてきたところでありますが、来年4月に幕別中央保育所園舎を利用した保育所型認

定こども園を開設する方向で方針がまとまったところであります。

認定こども園については、「幕別町子ども・子育て支援事業計画」において、「幼保連携型こども園への移行に向けて検討を続ける」としておりましたが、「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」のいずれの規定においても、実施内容に差異はなく、また、職員の資格要件が保育士資格のみで足り、保育士の確保が円滑になることなどから、保育所型認定こども園を選択したところであります。

なお、認定こども園への移行により、幼稚園での課題であった少人数教育の解消や土曜日や長期休業時における預かり保育の充実、保育所・幼稚園の児童が就学前から一緒に過ごすことで小学校へのより滑らかな接続につながるなど、今まで以上に保護者のニーズに応えるとともに、児童にとっても就学前の良い環境の確保ができるものと考えております。

今後は、今月下旬にパブリックコメントを実施する予定としており、その後、6月定例会において関係条例を提案させていただく予定としているところであります。

（新年度予算の概要について）

次に、新年度予算の概要について申し上げます。

本年は、統一地方選挙の年でありますことから、骨格編成を基本としながらも、住民生活に直結した事務や継続事業となる工事などの円滑な推進に配慮し、必要額を計上しましたことから、一般会計予算は、総額で167億7,106万8千円で、前年度に比べ7億9,738万6千円、5.0%の増となったところであります。

国民健康保険特別会計など7特別会計と水道事業会計は、合計で97億1,550万4千円で、前年度に比べ6億2,873万1千円、6.9%の増であり、一般会計と特別会計等の総額では264億8,657万2千円で、前年度に比べ14億2,611万7千円、5.7%の増額で計上いたしました。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

投資的経費であります普通建設事業費につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」

に基づき、令和３年度から整備しておりますあかしや南団地の建替事業が、令和４年度は３年度の繰越事業として実施しましたことから皆増となるなど、前年度と比較し、３億９,９４０万７千円、１９．４％の増となっております。

非投資的経費につきましては、昨年の人事院勧告に基づく給与改定や採用者と退職者との人数差等に伴う人件費の増のほか、原油価格や物価高騰の影響による電気料や燃料費の増加に加え、労務単価の上昇等により物件費が増加するなど、前年度に比べ３億９,７９７万９千円、２．９％の増となっております。

次に、一般会計の歳入について申し上げます。

町税につきましては、コロナ禍から景気が回復傾向にあることなどを踏まえ町民税の増収を見込むとともに、課税台数の増などに伴う軽自動車税の増収等により、町税全体では前年度と比べ５．９％の増で計上しております。

地方交付税は、地方財政計画に鑑み、普通交付税を前年度当初予算額に対して０．８％の増、基金繰入金につきましては、財政調整基金から３億５千万円、減債基金から５千万円、まちづくり基金から１億５千万円を計上したところであります。

また、町債につきましては、普通建設事業債に１２億７,２００万円、臨時財政対策債に８,０００万円、過疎債のソフト事業分に３,４９０万円と、総額では前年度に比べ４,６００万円、３．４％の増としております。

以上、予算概要につきまして申し上げましたが、今後も厳しい財政運営が見込まれますことから、限られた財源を効果的・効率的に配分し、持続可能な行財政運営を見据えた予算編成に努めたところであります。

以上、当面する諸問題等につきまして、ご報告をさせていただきました。

令和元年５月に二期目の町政の舵取り役を担わせていただいてから、早いもので、任期も残り僅かとなりました。

これまで町政の諸課題に取り組むことができましたのも、ひとえに、議員の皆様をはじめ多くの方々から温かいご指導ご支援をいただけたお陰であると、心から感謝と

お礼を申し上げ、行政報告とさせていただきます。